

令和4年度中央市一般会計補正予算（第1号）

令和4年度中央市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ651,004千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,945,160千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
12 分 担 金 及 び 負 担 金	
	1 負 担 金
14 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
15 県 支 出 金	
	2 県 補 助 金
18 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
	2 特 別 会 計 繰 入 金
20 諸 収 入	
	3 雑 入
21 市 債	
	1 市 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
239,774	900	240,674
239,774	900	240,674
1,611,292	52,645	1,663,937
287,136	52,645	339,781
875,372	33,675	909,047
239,730	33,675	273,405
1,524,392	206,733	1,731,125
1,504,392	205,796	1,710,188
20,000	937	20,937
67,643	69,651	137,294
64,861	69,651	134,512
846,880	287,400	1,134,280
846,880	287,400	1,134,280
13,294,156	651,004	13,945,160

歳 出

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
	2 企画費
	6 防災費
3 民生費	
	1 社会福祉費
2 児童福祉費	
4 衛生費	
	1 保健衛生費
6 農林水産業費	
	1 農業費
7 商工費	
	1 商工費
8 土木費	
	2 道路橋梁費
	4 都市計画費
9 消防費	
	1 消防費
10 教育費	
	2 小学校費
	3 中学校費
	4 社会教育費
	5 保健体育費
歳出合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,713,669	108,574	1,822,243
1,143,950	106,992	1,250,942
111,977	163	112,140
70,778	1,419	72,197
4,750,710	112,236	4,862,946
2,172,881	9,535	2,182,416
2,191,138	102,701	2,293,839
940,200	7,032	947,232
496,846	7,032	503,878
429,039	59,494	488,533
421,032	59,494	480,526
74,310	6,752	81,062
74,310	6,752	81,062
1,139,484	321,405	1,460,889
204,488	98,274	302,762
835,193	223,131	1,058,324
521,264	649	521,913
521,264	649	521,913
1,812,513	34,862	1,847,375
947,535	23,221	970,756
144,151	2,972	147,123
185,862	7,889	193,751
402,344	780	403,124
13,294,156	651,004	13,945,160

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額 (千円)
8 土木費	4 都市計画費	公園管理費	50,000

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額 (千円)	起債の 方法	利 率	償 還 の 方法
緊急防災・減災 事業債	1,400	普通貸借	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。 ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借換えることができる。

2 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方法	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方法
公共事業等債	38,900	普通 貸借	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。 ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借換えることができる。	42,900	普通 貸借	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。 ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借換えることができる。
地方道路等整備 事業債	40,000				31,900			
合併特例事業債	171,400				461,500			

令和4年度中央市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和4年度中央市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ385,059千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
3 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金
4 諸 収 入	3 雑 入
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
103,598	△416	103,182
103,598	△416	103,182
3,587	463	4,050
3,065	463	3,528
385,012	47	385,059

歳 出

款	項
3 保 健 事 業 費	1 健 康 診 査 事 業 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
7,340	47	7,387
7,340	47	7,387
385,012	47	385,059

令和4年度中央市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和4年度中央市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,307千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,119,809千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
3 国 庫 支 出 金	2 国 庫 補 助 金
8 繰 越 金	1 繰 越 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
494,214	937	495,151
125,881	937	126,818
1,000	370	1,370
1,000	370	1,370
2,118,502	1,307	2,119,809

歲 出

款	項
4 諸 支 出 金	
	1 償 還 金
	2 繰 出 金
歲 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
402	1,307	1,709
402	370	772
0	937	937
2,118,502	1,307	2,119,809

議案第41号

令和4年度中央市田富よし原処理センター事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度中央市田富よし原処理センター事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86,763千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
4 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
	2 基 金 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
23,937	12,700	36,637
17,337	500	17,837
6,600	12,200	18,800
74,063	12,700	86,763

歳 出

款	項
1 総務費	1 総務管理費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
59,283	12,700	71,983
59,283	12,700	71,983
74,063	12,700	86,763

議案第42号

令和4年度中央市簡易水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度中央市簡易水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和4年度中央市簡易水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条で定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	支 出		（計）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 簡易水道事業費用	183,505千円	330千円	183,835千円
第1項 営業費用	155,484千円	330千円	155,814千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額94,626千円は、損益勘定留保資金94,626千円で補てんするものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	収 入		（計）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 資本的収入	20,000千円	25,300千円	45,300千円
第1項 企業債	20,000千円	25,300千円	45,300千円

（科 目）	支 出		（計）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 資本的支出	111,491千円	28,435千円	139,926千円
第1項 建設改良費	21,009千円	28,435千円	49,444千円

（企業債の補正）

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額の金額「20,000千円」を「45,300千円」に改める。

令和4年度中央市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度中央市公共下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和4年度中央市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 公共下水道事業収益	788,610千円	9,643千円	798,253千円
第2項 営業外収益	497,069千円	9,643千円	506,712千円

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 公共下水道事業費用	788,610千円	9,643千円	798,253千円
第1項 営業費用	677,717千円	9,643千円	687,360千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額112,718千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額21,042千円、当年度分損益勘定留保資金91,676千円で補てんするものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 資本的収入	679,366千円	17,642千円	697,008千円
第1項 企業債	372,100千円	16,200千円	388,300千円
第2項 補助金	303,236千円	1,442千円	304,678千円

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 資本的支出	790,226千円	19,500千円	809,726千円
第1項 建設改良費	231,231千円	19,500千円	250,731千円

(企業債の補正)

第4条 予算書第5条に定めた公共下水道整備事業債の金額「84,300千円」を「100,500千円」に、企業債における合計「372,100千円」を「388,300千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第5条 予算第9条中「385,218千円」を「396,303千円」に改める。

令和4年度中央市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度中央市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 令和4年度中央市農業集落排水事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	収 入		（計）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 資本的収入	118,461千円	9,382千円	127,843千円
第2項 補助金	64,011千円	9,382千円	73,393千円

（科 目）	支 出		（計）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 資本的支出	151,473千円	9,382千円	160,855千円
第1項 建設改良費	11,470千円	9,382千円	20,852千円

（他会計からの補助金の補正）

第3条 予算第9条中「140,398千円」を「149,780千円」に改める。

令和4年度中央市上水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度中央市上水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 令和4年度中央市上水道事業会計予算第4条括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額197,774千円は、損益勘定留保資金197,774千円で補てんするものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		
	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	0千円	84,670千円	84,670千円
第1項 企業債	0千円	70,000千円	70,000千円
第2項 工事負担金	0千円	14,670千円	14,670千円

(科 目)	支 出		
	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	111,107千円	171,337千円	282,444千円
第1項 建設改良費	416千円	171,337千円	171,753千円

（企業債）

第3条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良費	70,000千円	証書借入の方法による。起債の時期は令和4年事業年度。ただし、その全部または一部を翌年度以降に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内	借入先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は、低利に借り換えることができる。